



# 平内町地域公共交通計画 概要



## 公共交通に関する種々の調査(要点)

### (1) 地域の状況の基礎調査

- ・人口減少、少子・高齢化が顕著で、今後さらに進む見込み。高齢者世帯の増加も予想される。
- ・医療施設や店舗等の立地は鉄道沿い。



### (2) 町民バス利用状況調査より

- ・町民バスの利用目的は、買い物、通院が大半。
- ・現状では、町民バスと鉄道を乗り継ぐ利用客は少ない状況。

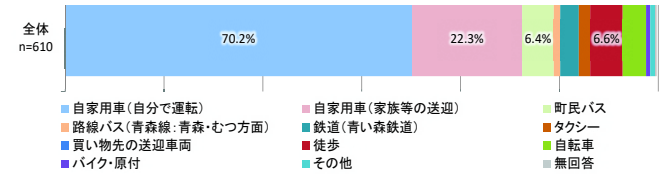


### (4) 鉄道利用客アンケートより

- ・鉄道利用客の多くは、朝夕の通学客。昼間は高齢者等も利用。
- ・改善の要望として、バスとの乗り継ぎ、駅施設の改善、わかりやすさの向上等。
- ・小湊駅前バス停が、駅舎から離れていることへの、具体的な改善要望が複数。

### (3) 町民アンケートより

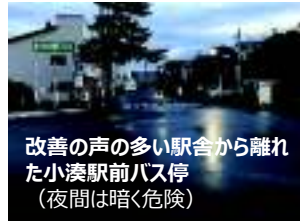
- ・現状で、町民の移動手段はマイカーが中心で、公共交通に対する意識は高くない。



- ・公共交通に対する意見は、「便が合わない」「運賃が高い」「駅・バス停が遠い」「運行状況がわからない」「駅・バス停の環境、乗り継ぎ環境」等。

### (5) 公共交通事業者へのヒアリングより

- ・タクシー台数が少なく従業員も限られ、配車できない場合や事前予約できないことに対する、利用客の改善要望。
- ・町民バス・鉄道の乗り継ぎ改善、不便地区への対応の要望。
- ・スクールバスは活用の余地。



## 今後に向けた課題

- ・町内の複数の公共交通を利用した広域移動の利便性を向上する必要があります。
- ・人口減少・少子高齢化を見据えて移動手段を確保する必要があります。
- ・将来にわたる持続的な運営・運行を支える取り組みが必要です。

## 基本方針

- ・地域公共交通が目指す姿と、取り組みの基本方針を以下のように設定します。

### 《地域公共交通が目指す姿》

鉄道、バス、タクシーに限らず、地域資源を総動員し、将来まで地域公共交通網を維持・確保することで、「魅力あふれるまち」に寄与します。

### 《基本方針》

- 基本方針1 公共交通間の連携による広域移動の利便性向上
- 基本方針2 人口減少・高齢化を考慮した町内移動手段の確保と利便性向上
- 基本方針3 移動を下支えする方策の展開(利用促進と新技術の活用)

### 《公共交通ネットワークの考え方》



将来に向け、基本的な公共交通体系を維持・確保、充実。既存の公共交通を活かした新たな運行を検討、利便性向上などソフト的な施策にも取り組む。

## 今後の取り組みについて

### ・取り組みの体系



## 計画の評価について

PDCAのサイクルによる継続的な取り組みを行い、必要に応じて適宜見直しなどを行います。



### 《計画の目標》

- 基本方針1: 公共交通間の連携による広域移動の利便性向上
- 取組1(目標): 鉄道駅前の乗降客数の維持
- 基本方針2: 人口減少・高齢化を考慮した町内移動手段の確保と利便性向上
- 取組2(目標): 町民バスの利用客数の維持
- 取組3(目標): 人口減少・高齢化を考慮した交通サービスへの対応の確保
- 取組4(目標): 移動を下支えする仕組みの構築
- 取組5(目標): 情報伝達等の取り組みの充実確保
- 取組6(目標): 町民と公共交通事業者(内部)の連携

### 《今後の取り組みスケジュール》

2021年度以降の5年間で、細目メニューや具体的な実施方法の検討を行いながら実施します。



# 平内町地域公共交通計画 概要

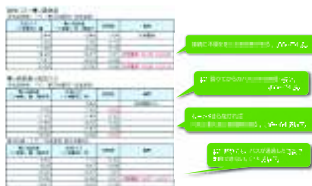


《参考：各取り組みメニューの概要》

## 《事業1：公共交通間の連携》

### 取り組み1-1：鉄道、町民バスの接続性の向上

・ダイヤなど運行方法の調整により鉄道・バスの接続性の向上を図ります。



### 取り組み1-2：拠点の待合環境、案内情報の充実

・町の拠点となる駅について、バス待ち環境、案内情報を充実し、公共交通全体の利用促進を図ります。



### 取り組み1-3：乗り継ぎ負荷軽減のための駅前の改良

・小湊駅前のスペースを改良するとともにバスの運行方法を調整し、乗り継ぎ負荷の軽減を図ります。



## 《事業2：町内移動手手段の確保と利便性の向上》

### 取り組み2-1：スクールバスを活用した移動手手段の確保

・種々の手段による移動手手段確保策の一つとして、スクールバスの活用について、地区住民と意見交換しながら、実証運行を踏まえた検討を行います。



### 取り組み2-2：タクシーの利便性向上策の検討

・タクシー事業者と調整しながら、サービス向上策について検討します（駅へのアクセスで、行きはバス・帰りはタクシーなど、公共交通全体の利便性向上を目指します）。

### 取り組み2-3：新たな地域公共交通の導入検討

・地区住民と意見交換しながら、地区の現状に適した方策について、実証運行を踏まえた検討を行います。



### 取り組み2-4：利用の多い施設へのバスの乗り入れ

・利用の多い施設の敷地内へのバスの乗り入れについて、関係者と調整しながら可能性を検討します。



## 《事業3：利便性向上策、新技術活用》

### 取り組み3-1：町内マップ、時刻表の作成

・公共交通の利用を考える機会、動機付けツールの一つとして、マップ・時刻表を作成します。



### 取り組み3-2：公共交通利用方法などの周知

・公共交通の利用方法等を、わかりやすく伝えるツールを作成します。



### 取り組み3-3：公共交通情報のデジタル化の検討

・リアルタイム情報の提供に必要な、バス等の情報のデジタル化について、可能性を検討します。



### 取り組み3-4：公共交通利用インセンティブの検討

・公共交通利用に対する動機付け策について、試行も踏まえた検討を行います。



### 取り組み3-5：新技術に関する情報収集

・種々のサービスが一般的に普及して、本町でも活用可能となるような来るべき時期に備え、公共交通に関する新たな技術の動向についての情報収集等を継続的に行っていきます。



## 《事業4：地域で公共交通を守る体制の構築》

### 取り組み4-1：地域ごとの検討組織の設立

・各地域の公共交通を、各地域の町民が中心となって意見交換する会合を設けます。



### 取り組み4-2：公共交通利用客数等の定期的公表

・本計画以降の取り組みを機に、町民等に関心をもって頂くため、本計画とともに、公共交通利用客数等を逐次公表していきます。



### 取り組み4-3：地域・事業者・行政が連携した利用促進活動

・本計画以降の取り組みを機に、町民等に関心をもって頂くため、本計画とともに、公共交通利用客数等を逐次公表していきます。

